



津市からのお知らせ

NEW TSU

ニューツ



U I J ターン就職奨励金のご利用を

商業振興労政課 ☎229-3114 📠229-3335

U I J ターン就職奨励金を通じて、津市での新しい生活を応援しています。次の2つの奨励金を利用して津市での新たなスタートを切ってみませんか。詳しくは市ホームページをご覧ください。

■ふるさと就職新生活応援奨励金

津市に本社・本店を有する企業※に就職が決定(内定)し、津市へ転入した人が新生活を始める際にかかる費用の一部を交付



支給金額 5万円

■ふるさと就職活動応援奨励金

県外に住む津市出身者が、津市に本社・本店を有する企業※への就職活動(津市内で行われる説明会・筆記試験・面接試験)にかかる費用の一部を交付



支給金額 3,000円～3万円(居住地により異なる、同一年度内1回限り)

※医療法人、学校法人、社会福祉法人を含む。官公庁などは対象外

**就職奨励金を使って
津市にU I J ターン就職しました！**

希望職種・業種を条件に就職活動していたところ、津市内の企業から内定をいただき、京都府から移住しました。新たな生活を始めるために必要な家電や家具等の購入費などに充てられる「ふるさと就職新生活応援奨励金」を受けることができ、とても助かりました。

市外や県外に在住で、津市へのU I J ターン就職を考えている方は、ぜひこの制度を活用してみてください。

(20代 女性)



住宅改修に伴い固定資産税を減額します

資産税課 ☎229-3132 📠229-3331



住宅について以下の改修を行った場合、改修完了日から3カ月以内に申告すると、翌年度1年間の固定資産税が減額されます。

工事の種類	工事内容	減額内容
耐震改修	現行の耐震基準に適合する耐震改修	居住部分1戸当たり120㎡までの部分の固定資産税額の2分の1
省エネ改修	窓の断熱改修(必須)、窓の断熱改修と併せて行う床・天井・壁の断熱改修	居住部分1戸当たり120㎡までの部分の固定資産税額の3分の1
バリアフリー改修	通路・出入口の拡幅、浴室の改良、トイレ改良、手すり取り付け、床の段差の解消、引き戸への取り替え、床表面の滑り止め化など	居住部分1戸当たり100㎡までの部分の固定資産税額の3分の1
マンションの大規模改修	長寿命化工事(外壁塗装、床防水工事、屋根防水工事を一体として実施していること)	

※各改修の減額の適用は1戸につき1回限りです。バリアフリー改修の減額と省エネ改修の減額(新たに長期優良住宅

の認定を受けて改修された家屋を除く)のみ併せて適用できます。

※改修に伴い新たに認定長期優良住宅に該当することになった場合は、お申し出ください。

※工事の施工内容や減額要件など、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。